

開催日時	10 月 7 日 (火) 午後 7 時 0 分 ~ 8 時 0 分			
出席者	部会委員 10 人中 9 人出席	場所	村民会館 第5会議室	記録者 教育委員会事務局 竹原雄一
会議の内容				
<p>この部会で作成した新小学校 P T A 会則 (案)、内規 (案) を各小学校の理事会等で説明し、意見を聴取した結果を報告した。</p> <p>南部小学校</p> <p>① 1 年毎にクラス替えをした場合の役員選出方法について、検討が必要ではないか。</p> <p>② 組織 (案) の事務担当職員に () で会計事務補助と標記した方がいいのではないか。</p> <p>③ 教養部、施設部の部員数 12 名は多いのではないか。</p> <p>④ 地区 P T A とはどのような内容か。校外指導部の選出母体なのか。</p> <p>中部小学校</p> <p>① P T A の会則が、学校の行事等に影響してしまうと支障がある。学校の活動に影響を及ぼさないようにしてほしい。</p> <p>北部小学校</p> <p>① 南部小学校と同様に 1 年毎にクラス替えをした場合、役員選出方法について、検討が必要ではないか。</p> <p>② 学校職員は、全職員が P T A 組織にかかわるので各部 2 名と制限しないでほしい。</p> <p>上記について、検討した結果次のように対応することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南部小学校と北部小学校の①については、北部小学校のように 1 年生の時に 6 年生までの役員を決めるのではなくて、毎年決める方法をとればいいのではないか。 ・ 南部小学校の②については、各校に確認してから対応する。 ・ 南部小学校の③については、各学級から選出した方がよりよい専門部の活動ができるので、(案) のとおり最初は、12 名から始めた方がいい。 ・ 南部小学校④は、そのとおり。 ・ 中部小学校の①については、影響しないと考えます。 ・ 北部小学校の②は、会則 (案)、内規 (案) にも規定されていないので、対応可能です。 <p>次回の会議は、慶弔規定 (案) について、検討することとした。 開催日時及び場所は、12 月 3 日 (水) 午後 7 時から村民会館会議室で行うこととした。</p>				
意見等				
今日のまとめ				
<p>① 会則 (案)、内規 (案) について、各小学校から出された意見、課題等を検討し、対応の方法を決めた。</p> <p>② 学校事務担当職員の会計事務補助を標記する件については、各校に持ち帰り意見を聞くこととした。</p> <p>③ 次回は、慶弔規定 (案) について検討をすることとした。</p>				